

## 野口ひろあき 議会報告



### 家族の力になります

子育て・教育、暮らし、環境、地域経済 真剣に取り組みます。

#### 野口ひろあき プロフィール

1957年11月5日生まれ  
鳩ヶ谷小／鳩ヶ谷中／蔵高／  
上智大学文学部新聞学科卒  
広告代理店勤務を経て現職

鳩ヶ谷市議(4期)、議長、監査委員、  
総務・予算・決算・環境センター  
問題調査特別・議会改革各委員会  
委員長を歴任

川口市議(2期) 総務常任委員会  
委員長／公営競技事業運営協議  
専門委員会委員長／農業委員  
自民党川口市議会議員団所属

川口法人会理事、鳩ヶ谷商工会  
理事、川口市空手道連盟副会長、  
鳩ヶ谷ロータリークラブ会員、学  
校法人松陰学園 みのり幼稚園事  
務長



### 平成28年度予算 総額3,799億1,971万円

去る2月24日から3月24日までの日程で、平成28年第1回川口市議会定例会が開催され、市長提出議案70件、議員提案議案3件が可決・承認されました。今回、可決成立した平成28年度予算の一般会計、特別会計、企業会計を合わせた総額は3,799億1,971万円で、そのうち一般会計は1,862億2,000万円と史上最高額となっています。最高額となった主な理由は、子育て支援予算が大幅拡大したことに加え、新庁舎建設、新市立高等学校、赤山自然公園・火葬施設のいわゆる「3大プロジェクト」事業が本格化するためです。

一般会計は過去最高： 1,862億2,000万円  
特別会計は12会計： 1,561億 971万円  
企業会計は2会計： 375億9,000万円

#### 平成28年度川口市予算総括表

| 会計名     | 区分      | 平成28年度<br>A | 平成27年度<br>B | 比較<br>(A-B) C | 増減率<br>C/B×100% |
|---------|---------|-------------|-------------|---------------|-----------------|
| 一 般 会 計 |         | 186,220,000 | 173,230,000 | 10,040,000    | 5.7             |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険  | 73,871,900  | 73,825,100  | 46,800        | 0.1             |
|         | 後期高齢者医療 | 5,614,600   | 5,466,000   | 148,600       | 2.7             |
|         | 介護保険    | 33,641,500  | 32,883,200  | 758,300       | 2.3             |
|         | 小型自動車   | 21,960,500  | 20,947,000  | 1,013,500     | 4.8             |
|         | 下水道     | 12,760,500  | 13,504,900  | △744,400      | △5.5            |
|         | 看護学校    | 330,400     | 301,200     | 29,200        | 9.7             |
|         | 西口駐車場   | 51,400      | 49,400      | 2,000         | 4.0             |
|         | 東口駐車場   | 163,700     | 164,000     | △300          | △0.2            |
|         | 交通共済    | 52,800      | 51,100      | 1,700         | 3.3             |
|         | 学童共済    | 6,900       | 6,600       | 300           | 4.5             |
|         | 区画整理    | 7,589,600   | 7,464,300   | 125,300       | 1.7             |
|         | 用地取得    | 65,908      | 65,379      | 529           | 0.8             |
|         | 小 計     | 156,109,708 | 154,728,179 | 1,381,529     | 0.9             |
| 企 業 会 計 | 水 道     | 17,784,000  | 16,994,000  | 790,000       | 4.6             |
|         | 病 院     | 19,806,000  | 20,470,000  | △664,000      | △3.2            |
|         | 小 計     | 37,590,000  | 37,464,000  | 126,000       | 0.3             |
| 合 計     |         | 379,919,708 | 368,372,179 | 11,547,529    | 3.1             |

### 子育て支援:県内トップクラス水準に

性別に見た歳出面では、扶助費が前年比5.0%増の536億5,029万円で歳出全体の28.8%を占めています。次いで物件費\*が同3.4%増の310億4,199万円で、全体の16.7%。人件費が同3.7%減の284億9,411万円で全体の15.3%等となっています。

内容的には、特筆すべきものとして、子育て支援関連予算において、幼稚園就園奨励費補助金の拡充や、民間保育所運営委託料の増額など、民生費のうち、児童福祉費は対前年度比で約26億7,000万円、約9.4%の増となり、県内でもトップクラスの水準となっています。また、介護支援に係る経費としては、生活支援体制整備事業や介護予防ケアマネジメント事業の増など、介護保険特別会計は、対前年度比で約7億6,000万円・約2.3%の増となっています。

以下に、主な事業、新たに開始する事業等を紹介いたします。

\*消費的経費のうち人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外のもの。

### 3大プロジェクト:今年度計66億813万円

- ◎新庁舎建設事業 **7億6,343万円**  
「川口市新庁舎建設基本計画」を踏まえ、基本設計及び1期棟の実設計等を行うとともに、市民会館の解体工事を実施。
- ◎歴史自然公園整備事業 **10億4,153万円**  
(仮)歴史自然資料館建設(平成28・29年度2カ年継続事業:総事業費5億9,761万円)及び(仮)地域物産館建設(平成28・29年度2カ年継続事業:総事業費3億1,875万円)等、公園整備・建設費。
- ◎火葬施設整備事業 **17億417万円**  
水と緑に囲まれた周辺環境と調和した火葬施設を整備するもの。(仮)川口市火葬施設建設(平成27～29年度3カ年継続事業:総事業費48億1,532万円)、火葬炉設備工事(平成28・29年度2カ年継続事業:総事業費4億7,391万円)等、建設工事ほか。
- ◎新市立高等学校建設事業 **30億9,900万円**  
昨年末に起工式を行った新市立高校。正式名称も「川口市立高等学校」に決定。平成27～29年度3カ年継続事業として、校舎棟等の工事を実施。校舎棟等の工事費は94億100万円。
- ◎中核市移行事業 **1,990万円**  
市民サービスの向上と自治の活性化のため、中核市への移行を推進することから、国・県及び関係市長会等への対応、並びに広く市民への周知を行うもの。

## 認可保育所・小規模保育事業所:受入枠344人拡大 私立幼稚園入園料補助を新設:保護者負担軽減

◎民間保育所運営費 **55億5,919万円**  
民間の認可保育所等の運営者に対し、運営にかかる委託料及び補助金を交付するもの。

|          |    |      |           |
|----------|----|------|-----------|
| 認可保育所    | 既存 | 45カ所 | 定員 2,872人 |
|          | 新規 | 3カ所  | 定員 229人   |
| 地域型保育事業所 | 既存 | 30カ所 | 定員 470人   |
|          | 新規 | 7カ所  | 定員 115人   |

◎家庭保育室事業 **1億2,104万円**  
保育所の補完的施設として3歳児未満児を対象とした保育の実施を家庭保育室へ委託するもの。

◎保育所改築事業 **計10億6,066万円**  
耐震診断の結果を受け、当該保育所を建て替えるための建設工事、仮園舎借り上げ等を実施するもの。上青木西、芝南、新郷 他計7か所。

◎仮称南平保育所建設事業 **2億2,244万円**  
耐震診断の結果を受け、末広保育所及び元郷保育所を統合し、旧南平れんげそ跡地に新保育所の建設工事等を実施するもの。

◎私立幼稚園支援事業 **16億2,731万円**  
私立幼稚園に通園する園児の保護者の負担軽減やさらなる教育内容の充実を図るため各種支援を行うもので、新たに入園料補助や長時間預かり補助事業等を実施するもの。

◎生活保護費支給事業 **211億5,798万円**  
生活保護法に基づき、生活に困窮する方に対し最低限度の生活を保障するもの。①生活扶助 ②住宅扶助 ③教育扶助 ④介護扶助 ⑤医療扶助 ⑥その他出産扶助等

◎臨時福祉給付金給付事業 **7億9,165万円**  
消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、給付金を支給するもの。

◎生活保護適正実施推進事業 **1,322万円**  
生活保護業務の適正実施のため、収入資産等調査員、面接相談員及び新たに生活保護適正化支援員の配置等を行うもの。

## 湘南新宿ライン等川口駅停車に向けて 基礎調査開始

◎自転車通行空間整備事業 **200万円**  
安全な交通環境を形成するため、自転車レーンの設置対象路線の選定や整備手法を検討、整備するもの。

参考:自転車レーンの実施状況

市整備分:3路線/約1,970m 県整備分:3路線/約1,550m  
歩道内歩行者・自転車通行分離方式:4路線/約4,770m



鳩ヶ谷駅付近の歩行者・自転車分離型歩道

◎バス高速輸送システム導入調査事業 **734万円**  
バス高速輸送システム導入の可能性を検討するため、道路インフラや運用上の課題を検討するもの。

◎中距離電車停車調査事業 **367万円**  
湘南新宿ライン等の中距離電車のJR川口駅停車を想定し、駅舎を含めた改修等を検討するための基礎調査を行うもの。

◎荒川運動公園整備事業 **5,525万円**  
荒川運動公園の利便性の向上及び活性化のため、「水辺の楽校」の便益施設、ドッグラン及びバーベキュー場を整備するもの。

◎消防団安全装備品等整備事業 **514万円**  
消防団員の安全かつ積極的な活動を実現するために必要な装備品を充実させ、地域防災力の強化を図るもの。

◎防犯対策事業 **9,646万円**

自主防犯組織活動の補助、防犯灯の維持補修費等の補助に加え、新たに町会等の防犯カメラの設置費\*に対する補助、防犯パトロール車両の導入等を実施するもの。

\*:28年度150台。29年度150台。1町会(自治会)当たり3台上限、補助額20万円/台



鳩ヶ谷本町商店街に設置されている防犯カメラ

## 全小学校の教室にエアコン設置

◎学校図書館司書配置事業 **819万円**

学校図書館に専任の司書を配置することで、図書館機能の充実と活用促進を図り、児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成と豊かな人間性の醸成を目指すもの。

◎小学校空調機設置事業 **3億4,345万円**

昨年度実施した中学校、幼稚園へのエアコン設置に引き続き、全小学校の普通教室、特別教室等にエアコンを設置するもの。

◎小中学校トイレ洋式化工事 **640万円**

対象小学校:飯仲小学校ほか8校。対象中学校:西中学校ほか8校。

## 鳩ヶ谷地域関係

里土地区画整理事業関連予算16億円超、進捗率は73.4%に。鳩ヶ谷地区～SKIPシティ 一体性の確保目指す

◎里土地区画整理事業 **13億7,389万円**

事業費と公債費を合わせた総額は、前年当初比12.5%増の13億7,389万円。街路築造・整備工事は里上青木線他、9路線:延長473m。舗装新設工事は区画街路6-32号路線他、4路線:延長140m。造成工事は41街区、100街区、1号公園、合計3,450㎡。進捗率は、平成29年3月末見込みで73.4%。

◎里地区住宅市街地総合整備事業 **2億9,976円**

里地区における住宅密集地の防災性の向上及び住環境の改善を図るため、土地区画整理事業との合併施工により、総合的な整備を図るもの。対象地域は大宇里曲田、宇屋敷添、宇堤外、宇北谷、宇深町の各一部。

◎上青木東西線街路整備事業 **2億4,400万円**

◎里上青木線街路整備事業 **6億3,014万円**

鳩ヶ谷地区と上青木地区の一体性の確保と、周辺交通環境を改善するため、鳩ヶ谷駅とSKIPシティ周辺地区を結ぶアクセス道路を整備するもの。用地取得・物件補償、街路整備工事等。上青木3、5丁目地内ほか。なお、里上青木線新橋の完成予定は平成29年秋口



完成が待たれる里上青木線新橋

◎辻ポンプ場場内整備工事 **1億4,300万円**

平成23年度からの複数年継続事業であった辻ポンプ場整備事業もいよいよ完工。周辺の南鳩ヶ谷7丁目、辻、里地域の水害被害減少に効果があるものと期待される。

◎その他 ・県道大宮鳩ヶ谷線歩道整備(県事業) ・桜小学校、里中学校防球ネット新設、かさ上げ工事 ・山王排水路遊歩道整備事業 ・南鳩ヶ谷1丁目地内水路整備事業 ・永堀川整備事業 等を実施の予定です。



(お詫び)

平成27年12月議会における、私の一般質問に関するマスコミ報道等により、お騒がせしましたことをお詫びいたします。

私は単純に、「総数が近い」「イメージしやすい」と考えて、犬の頭数を引き合いに出しました。外国の方を誹謗したり揶揄したりする気は毛頭ありませんでしたが、その後の展開を鑑みるに、いささか不意であったかとも反省しております。

また、「言論弾圧だ」とか、「発言の一部だけを取り上げた報道だ」とか「前後関係が分らなければ、判断のしようが無い」といったご意見も多数寄せられておりますので、長くなりますが、当該箇所については質問全文を添付させていただきます。

(下線部が、削除対象となった部分です。)

## 1. 国民健康保険外国人加入者の問題

### (1) 保険税滞納状況と外国人の割合

広い意味でのグローバル化の進展のためか、本市内でも外国人の姿が多く見られるようになってきました。川口市統計書によれば、平成元年に本市に在住する外国人の総数は4,427人であったのが、今年2万5,263人と約5.7倍にもなっています。

たとえば悪いのですが、川口市内の犬の登録数が今年9月末に、2万6,399頭で、昨日のご答弁では外国人は同時期で2万7,028人と、もう外国人のほうが多いですね。本市在住の外国人がいかにか多いのかお分かり頂けるのではないのでしょうか。

その内訳は、中国人が1万5,238人で、外国人住民数の60.3%を占め、次いで韓国・朝鮮人が3,052人、12.1%、続いてフィリピン人が2,265人、9%などとなっております。

今や、本市住民数の4.3%を占めるに至った外国人住民は、本市産業・文化の進展にも大きな役割を果たしております。私の質問も、彼らを差別したり排斥したりする目的ではないことを冒頭に申し上げておきたいと思っております。

ところで最近、各種メディア上に、外国人、とりわけ中国人による国民健康保険滞納、不正利用に関する情報が多く見受けられます。私もYahooで試みに「中国人 国民健康保険 不正利用」と検索したところ、約13万件の記事がヒットをいたしました。地方議員による投稿も多く、某区議会議員のブログには、「1年間保険料滞納でも、その間医療サービスを7割保険負担、3割自己負担で受けられるのは日本人も外国人も同じ。しかも外国人が払う国民健康保険料は、日本国内での所得で、かつ捕捉できるものだけを認定して決定。多くの場合、安い保険料になる」とあります。ネット上にあふれるこれらの情報が事実なら、まさにゆゆしき事態であります。

そこで、本市の状況を伺いいたしたく、保険税滞納状況と外国人の割合について、また外国人が保険税を滞納した場合の対処法についてお答えをいただきたいと思っております。

### ◎健康増進部長答弁(以下、要約)

平成26年度末における外国人の滞納世帯数は8,225世帯であり、全体の19.5%。その世帯の平成27年10月時点での滞納額はおよそ11億9,000万円であり、全体の9.3%になる。滞納世帯数の多い3か国について、多い順に挙げると、中国が4,850世帯、ベトナムが825世帯、韓国が669世帯である。

外国人の滞納世帯に対しては、外国語のチラシを配布するなどして納税義務についての周知を図るほか、国籍を問わず法に基づき適正に滞納処分を実施している。

## 国籍別滞納状況調査

(単位:円)

| 税 目     | 滞納者数   | 滞納金額           | 外国人滞納者数 | 人数割合   | 外国人滞納額        | 滞納額割合   |             |       |
|---------|--------|----------------|---------|--------|---------------|---------|-------------|-------|
| 国民健康保険税 | 42,157 | 12,762,146,817 | 8,225   | 19.51% | 1,189,594,928 | 9.32%   |             |       |
|         |        |                | 中国      | 4,850  | 11.50%        | 中国      | 616,575,247 | 4.83% |
|         |        |                | ベトナム    | 825    | 1.96%         | 韓国      | 167,517,458 | 1.31% |
|         |        |                | 韓国      | 669    | 1.59%         | フィリピン   | 126,200,193 | 0.99% |
|         |        |                | フィリピン   | 556    | 1.32%         | パングラデシュ | 57,663,600  | 0.45% |
|         |        |                | トルコ     | 225    | 0.53%         | インド     | 28,837,077  | 0.23% |
|         |        |                | その他     | 1,100  | 2.61%         | その他     | 192,801,353 | 1.51% |

平成27年10月15日作成 国民健康保険課収納係資料より

※滞納額は、平成27年10月7日時点の滞納本税額(決算時における滞納繰越額から10月7日時点までの収納額を除いた本税の金額)  
※滞納者数=世帯(未加入者含む)。市全体の加入者数は、約10万世帯・16万6,000人。うち外国人被保険者数は1万5,300人。

### (1) 再質問

中国人世帯が最も多く、4,850世帯ということは、外国人滞納世帯数の約59%を占め、額にすると6億円以上になる。外国語で書かれたチラシを配布するほか、適正に滞納処分を実施しているということだが、滞納対策として、効果のある納税コールセンターによる納税催告についてはどうか。言葉による障壁もあると思うが…。

◎健康増進部長答弁 現在、納税コールセンターにおいて、外国人滞納世帯についても、電話による催告業務を実施している。コールセンターで対応できない場合には、国保相談員が直接自宅に訪問することにより、納付を促している。

### (2) 加入条件と保険有効期間

外国人の方が国民健康保険に加入するには、どのような条件が必要なのか。また、外国人の保険の有効期限はどうなっているのか。ネット上には、「保険税を滞納していても、最長2年間医療サービスを受け放題」などの記述もあるが、本市の場合はどうなっているのか。現状についてお知らせいただきたい。

◎健康増進部長答弁 外国人住民の加入条件は、他の被用者保険等に加入している場合を除き、住民基本台帳に登録された在留期間が3ヵ月を超える方が対象となる。また、本市では、在留期間が短期間である外国人被保険者については、有効期限が在留期間までの被保険者証を交付している。

なお、本市国民健康保険の被保険者証の有効期間については、一般的には10月1日から翌年の9月30日までの1年間となっている。

(※)解説 ここでの問題は、国民健康保険に加入した場合、保険税の初回納入より先に保険証が交付される点。仮にそのまま保険税を滞納しても、1年間は正規の保険証が使える。そのまま被保険者が帰国してしまえば、市としては打つ手が無い。

### (3) 出産育児一時金の問題

一昨年12月、千葉県に住む中国籍の女性が、中国で子どもを出産したと出生届を偽造し、出産育児一時金を詐取したとして逮捕される事件があった。出生届の偽造などは論外だが、本市においては、仮に保険税滞納の場合でも出産育児一時金は支給されるのか。また、母国へ戻って出産された場合も、出産育児一時金は満額支払われるのか。昨年度の海外での出産に対する出産育児一時金支払い件数も併せてお知らせいただきたい。

◎健康増進部長答弁 出産育児一時金については、被保険者が出産した際に支給するものであり、海外での出産についても国内での出産に必要な書類に加え、パスポートなどによる渡航履歴の確認、現地で発行された公的出生証明書類の確認を行い、世帯主に対し支給を行なっている。支給については、滞納がある場合でも法令に基づき、国内の場合42万円、海外での出産の場合40万4,000円を支給しているが、支給申請の機会を捉え、納税相談を行うなど、滞納の解消につなげている。また、昨年の海外出産件数は115件であった。

(3)再質問 相談を実施するだけで、要は満額支給されている。また、里帰り出産でも書類がそろってれば、当然満額が支給されるというわけである。

人数が多いと推察される中国人の方が国民健康保険に加入して保険証を手に入れて、しかも保険料は払わない。そして、数か月後里帰り出産したとしても、出産育児一時金が約40万円支給されるわけである。彼の地で自然分娩なら、一般的に病院費用が約3万2,600円とのこと。よって40万円引く3万2,600円で36万7,400円の黒字となる。もちろん他の経費や現地への航空運賃等もかかるわけだが、かなりの収入にいたるのではないか。この最悪の想定を回避する方策がもしあるのなら、それについてお答えをいただきたい。

◎健康増進部長答弁 出産育児一時金の支給については、出産に直接要する費用や、出産前後の健診費用等の出産に要すべき費用の経済的負担の軽減を図るために支給されるものである。ただ、滞納している方が申請された場合には、国籍を問わず、納税相談のほか、支給金額の一部を滞納額に充ていただくよう促している。

### (4) 保険証の使い回しと「調査権」

外国人が数人から十数人のグループを作り、そのうちの1人が国民健康保険に加入し、手に入れた健康保険証をグループでシェアして、各種医療サービスを受けるという、いわゆる「保険証の使い回し」をする場合があると聞く。健康保険証には顔写真は入っておらず、医療機関の窓口でも、

パスポートや運転免許証等の提示は求めていないわけで、同一の医療機関で受診することを避ければ、発覚することはまずないと思われる。医療機関サイドとしても、窓口で3割分の医療費を払ってもらえさえすれば、何ら被害は無いわけで、損をするのは保険者たる各自治体ばかりである。

なかなか表面化しにくい保険証の使い回しだが、本市として何らかの対策はとられているのか、また、どこまでの調査権をお持ちなのかお答えをいただきたい。

◎健康増進部長答弁 被保険者証については、顔写真が無いことなどにより医療機関等での確認ができないため、加入のない者が被保険者証を使用する可能性は否定できない。現在そのような件が発生しているとは聞いていないが、発生した場合、保険者(註:市)にはその者に対する強制力のある調査を行う権限は無い。しかし、仮に発生した際には、該当する被保険者や医療機関への確認とともに、警察や埼玉県等に報告・相談し、適切に対応して参りたい。

(※)感想 最悪の想定を回避する方策、解決策については、現法制度化では、どの保険者・自治体も持ち合わせていないのが現状。担当職員は厳しい状況の中、法律にのっとり奮闘している。

今回の質問を通じて、我が国の国民健康保険制度は既に破綻しているのではとの思いを強くした。医療機関でのパスポート提示の義務化や外国人向けの新保険制度創設等を含めて、新たな仕組みを作り、法整備等を強く関係機関に申し入れて行きたいと思う。

## 2. 未利用施設・旧鳩ヶ谷市民プール跡地の利活用

### (1) 今後の計画について

平成22年に閉鎖した旧鳩ヶ谷市民プール跡地は、国道122号線に面し、鳩ヶ谷駅からはおおむね700mの好立地にあり、非常に大きな可能性を持つ貴重な財産である。旧鳩ヶ谷市における沼田公園市民利用検討会からは、跡地には防災公園を整備することが提案されている。私は平成23年12月定例会、昨年12月定例会と二度にわたり質問をしているが、それに対する答弁は、「防災機能を持たせた公園も含め、第二沼田公園とあわせて土地利用計画案を検討する」とのことであった。防災機能を持たせた公園とは具体的にどのようなものか。また、今後どのような手順で進めていくのか。

◎奥ノ木信夫市長答弁 跡地である沼田公園及び第二沼田公園の周辺には、災害時に避難できるまとまった空地が少ないことから、かねてよりこの跡地を防災公園として整備することが提案されてきたものと考えている。また、当該公園は、災害時には緊急輸送道路となる国道122号に接していることから、災害時の防災拠点となり得る場所であると考えている。現在、これらを踏まえ、防災機能を持たせた公園に加えて、防災拠点としての機能をより一層強化する土地利用のあり方について検討をしているところであり、今後は、地域の皆様の安全・安心をはじめとする地域貢献にかなった具体的な計画案を、できるだけ早期に取りまとめ参りたい。

### (2) 第二沼田公園の民有地について

第二沼田公園は、全体面積5,312㎡のうち約半分の2,741㎡は民有地を借り上げている状況にある。当該土地の今後の取り扱いについても、地元議員として大いに気になることである。当該民有地について、今後も借り続けるのか、もしくは用地買収を考えているのか、市の見解を。

◎都市計画部長答弁 沼田公園及び第二沼田公園の整備を安定的に進めていくとともに、防災拠点としての機能を将来に向けて維持していくためには、全て市の所有地としておくことが必要であるとされている。本市としては、できる限り早期に関係する用地を買収していく方向で進めて参りたい。

(※)解説 今議会において可決された平成27年度川口市一般会計補正予算(第6号)中、公有財産購入費として第2沼田公園の民有地購入費用約2億5,493万円が含まれている。今後は、沼田公園、同第2公園の一体的整備・活用が可能となる。

## 3. ひとり親家庭の貧困対策

### (1) 本市の状況

厚労省調査によれば、平成24年における17歳以下の子ども貧困率が16.3%に達し、子どもの6人に1人が貧困であるという数値には、国民の誰もが愕然となった。東京都足立区では、貧困が子どもの生活に与える影響を分析し、有効な対策を立てることを目的に、保護者の収入や子どもの生活習慣などの調査に乗り出した。調査は、区立小学校1年生の約5,300世帯を対象に、各学校で調査票を配布し、任意で回答してもらうとのこと。

本市では子どもの貧困をどのように把握しているのか。今後、何らかの形でひとり親家庭、子どもの貧困に関するアンケート調査を実施する考えはあるのか。

◎子ども部長答弁 本市での子どもの貧困の把握については、福祉、教育など、それぞれの窓口での相談により状況の把握をしているところである。アンケート調査については、それぞれの世帯によって課題はさまざまであり、アンケートにより貧困の実態を把握することは難しいものと考えている。

したがって、関係部局と連携し、それぞれの施策を整理しつつ、先進事例を参考に貧困対策の取り組みを進めて行く。

### (2) 現在・将来へ向けた対策

ア、イ、ウとして3点。いずれも子どもの貧困、ひとり親家庭の貧困問題を抜本的に解決する方策ではないが、衣、食、そして教育の面で、対症療法としては効果があると思われる方策であると考えている。

#### ア フードバンク\*

農林水産省が平成21年度に実施したフードバンク活動実態調査事業の結果では、実に74.8%の方がフードバンク活動の存在を知らなかった。いわゆる貧困状態にある方々は、日々の生活に追われて、情報の収集にはなかなか手が回らないことが推察される。せっかく利用できるシステムがありながら、その存在を知らないために貧困の連鎖が終わらない状況もあるのではないかと。フードバンクについて、本市としてその活用はどのようになっているのか、お知らせいただきたい。

※:食品企業の製造工程で発生する規格外品や賞味期限が近い食品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する活動・団体のこと。

◎福祉部長答弁 フードバンクの活動は、団体によってその活動内容は異なり、生活に困窮した方への支援についても各団体に委ねられている。県内では、フードバンクを実施している事業者が1か所あり、生活困窮者に対する支援を実施していることから、必要な方にはこうした団体を紹介している。

#### イ 家庭教育支援・無料塾

大分県別府市では、保護者の養育能力及び不規則な生活、児童・生徒の特性及び学力不振等により不登校となり、家庭に引きこもっている児童・生徒の家庭に対して、相談体制の充実や情報、学習機会の提供等、学校や関係機関と連携しながら、きめ細かい家庭教育支援を行う取り組みを実施している。この取り組みでは、家庭教育支援チームを組織して、いじめや不登校、児童虐待等の未然防止や早期発見、保護者の心の安定による望ましい親子関係の構築に効果を上げているとのこと。本市における学習支援事業について、現状と内容等をお知らせいただきたい。

◎福祉部長答弁 生活困窮者自立支援法に基づき、本年4月から学習援助事業を生活保護受給世帯や就学援助世帯の中高校生を対象として実施している。10月31日現在、125人の支援を行なっており、高校進学や中退防止を目的とした学習教室を市内7か所で開催するほか、不登校などの問題を抱えた世帯への家庭訪問などによる支援を実施している。

#### ウ リサイクルプラザ

リサイクルプラザ内にあるリサイクルショップは、明るくきれいなスペースに家具から衣料品まで豊富な品ぞろえで、充実した施設。衣料品は無料、家具類は月1回のオークションで、高くても3,000円程度で、市民の方にお買い上げいただいているとのこと。このような立派な施設と内容があるのだから、もっと市民にその存在をPRし、利用者増を図るべきだと思う。さらに、物品の提供を広く市民や各種団体等に呼びかけて、品ぞろえの充実、展示・販売スペースの拡張を図り、建物全体を文字どおりリサイクルプラザとするぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと考えている。

◎環境部長答弁 平成26年度のリサイクルショップの利用者数は全体で3万2,900人で、そのうち2万8,263人の方がリサイクル品の提供を受け、854人の方が家具のオークションに参加した。



リサイクルプラザ内のリサイクルショップ

# 野口ひろあきの議会報告

今後も、より多くの方に利用していただけるよう、リサイクル品の受領についても広く市民の方々に協力を求めるなど、利便性の向上や周知に努めて参りたい。

## エ 相談体制とPR

足立区の「子どもの貧困対策実施計画案」には、ひとり親の世帯向けに行政サービスや就業に関する情報を伝えるメール配信、NPOなどへの委託によって、高校進学を目指す中学生が学習できる場の設置等が含まれている。

また、本人の同意を得た上で、相談内容などをまとめた書面を作成し、部署間で情報を共有することで、相談者が必要とする支援をスムーズに受けられるようにすること。

本市における子どもの貧困、ひとり親家庭の貧困に関する相談体制はどうなっているのか。各種救済措置、施策の存在を対象者にどうPRしていくのか。また、相談者の情報共有についても見解を。

◎**子ども部長答弁** 本市における貧困にかかわる相談体制は、関係各課の窓口において、相談から支援まで実施している。こうした中で、生活困窮者自立支援制度による相談体制をはじめ、相談者のさまざまなニーズに応えられるよう、相談機会を確保することが重要と考えている。このことから、関係部局と連携のもと、各家庭の状況に対応した相談体制の充実を図り、関係部局間でそれぞれの施策の情報共有により、御案内、周知に努めて行く。

(※)感想 さらなる実態、実数の把握、対応等、各部署における情報の共有のためにも、貧困問題を一元的に取り扱うプラットフォーム的な体制づくりが今後は必要と考える。

## 4. 羽田空港の新航空路

### (1) 現在の状況

私は昨年の12月定例会において、「羽田空港の機能強化案と本市の対応について」という内容の質問をした。これに対する答弁は、「国土交通省からは、今後関係自治体の考えを十分に聞きながら適切に対処していきたい旨の回答がなされている。本市としても、羽田空港の機能強化に関する県・市町村連絡協議会を通じ、国に対し引き続き詳細な説明を求めて参る所存である」とのことだった。あれから1年、現在の状況について、国土交通省の対応、協議会での協議内容等についてお聞かせいただきたい。

◎**都市計画部長答弁** 羽田空港の機能強化については、平成26年9月の羽田空港の機能強化に関する県・市町村連絡協議会の設立から、これまで5回にわたり会議が開催され、今年度は5月と6月に開催されている。本協議会では、国土交通省から新たな飛行経路案に係る騒音影響や情報提供の方法について意見交換が行われた。現在、同省では、説明会で寄せられる意見を踏まえて、平成28年夏までに環境対策などの方策を策定することとしている。

### (2) これからの予定

国土交通省は本年5月、「羽田空港機能強化に関するコミュニケーションのあり方(案)」とする資料を発表した。それによると、「羽田空港の機能強化の必要性やその実現方策等について、関係自治体の協力を得ながら、できる限り多くの方々に知って頂くように努める」とし、テレビ、雑誌、自治体広報紙、ニュースレターなどのメディアを用いた広報、及びホームページ、SNS、説明会、ワークショップ等による双方向の対話を実施し、住民の理解を深めていくとしている。これに基づき、埼玉県内では、さいたま市、和光市で説明会が開催されているが、本市では今のところ開催されていない。今後、説明会等、国土交通省の言う双方向の対話、これに本市として加わる可能性、考えはあるのか。

◎**都市計画部長答弁** 国土交通省では説明会の開催場所の選定にあたり、騒音影響などが想定される新たな飛行経路の下の地域を中心に、航空機の騒音の程度などを勘案して決定し、騒音などの影響が大きい地域ほど、より密度高く開催することとしている。県内では今年、さいたま市と和光市で第1回目の説明会を開催しており、来年1月には第2回目の説明会が予定されている。本市としては、市広報紙やホームページに加え、公共施設へのポスター掲示により、さらなる周知に努めて参りたい。

## 5. 市内産業活性化

### (1) 本市の総合戦略について

昨年2月の就任以来、市長は、経済、子育て、教育、都市基盤整備など積極的に政策を展開してきた。各種経済指標を見ると、押しなべて市内経済は緩やかな回復基調にあると言えるのではないかと。市長は、「本市の地方創生は地域経済の活性化から」として、今年度中に「(仮称)川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン」を策定する旨、宣言をされた。大いに期待するところであるが、これを実効性のあるものとするためには、戦略の効果の検証が大切であると考えている。

◎**市長室長答弁** 現在策定中の総合戦略は、数値目標や重要業績評価指標を設定し、いわゆるPDCAサイクルを確立することが求められている。本市の総合戦略においても、それぞれ個別の戦略に指標を設け、その指標をもとに効果を検証して参りたい。

### (2) TPP問題

環太平洋パートナーシップ協定、いわゆるTPPは去る10月に大筋合意に達し、今後は協定参加各国が自国での法律の整備、議会承認を進めることになる。この協定が大筋合意に沿う形で発効すると仮定した場合、本市産業及び市民生活にはどのような影響があると想定されるのか。関税撤廃、引き下げの面に絞って、アとして市内産業への効果と影響、イとして市民生活への効果と影響について、それぞれ見通しと見解を。

◎**経済部長答弁** ア、国内への影響については、工業製品は関税率が既に低いものが多く、関税撤廃が輸出を押し上げることは余り期待できないとされている。また、農業は関税の削減・撤廃により輸入が増加して、国産品の売り上げが減少すると考えられる一方、輸出機会は拡大するとされ、さらには食品加工業や外食産業においては恩恵を受けると言われている。

イ、市民生活への効果と影響については、農産物を中心とする関税の削減・撤廃により、家計の実質的購買力が強まり、消費が増える可能性もあると考えられている。政府において、年内にTPPの経済効果分析結果について公表される見通しであり、情報収集に努め、研究並びに検証して参りたい。

### (3) 産業観光PR事業について

川口市商工会議所を中心に、本市の「ものづくり産業の現場」へ修学旅行生を誘致し、本市産業のPRに努める、産業観光PR事業が進められている。同事業は、製造業の事業所に中高生を受け入れ、見学だけでなく実際にものづくりを体験してもらう、国内でもまれな事業であり、川口ブランドの確立・周知において非常に興味のある事業内容となっている。今後は、一般の受け入れ、外国からの旅行者を誘致すること。将来的に現役世代の人口を川口に呼び込み、定住してもらうためにも有効な事業であるとする。アとして、同事業の現在の状況と今後のスケジュールについて。イとして、より多くの修学旅行生を呼び込むための方策について、それぞれお答えを。

◎**経済部長答弁** ア、修学旅行生の受け入れについては、12月3日に新潟県立県央工業高等学校の生徒77名を新郷工業団地、川口鋳物工業協同組合にそれぞれ受け入れた。同17日には、長崎県立五島海陽高等学校の生徒20名程度を受け入れる予定である。今後は、商工会議所と協力し、受け入れ校を増やすほか、修学旅行生だけでなく、一般旅行者、さらには外国人旅行者に対しても受け入れができる体制を整えて参りたい。

イ、受け入れた修学旅行生に対し、本市産業の成り立ちや本市の特色について、より理解を深めてもらうため、ものづくりにちなんだ「職人弁当」を開発し、昼食に提供している。また、お土産の開発にも力を入れており、本市のPRに努めているところである。今後は、これらお土産品の開発や事業そのもののPRに努めるとともに、他の産業都市との差別化を図り、ものづくり体験ができる都市として、旅行者に選ばれるよう努めて行く。

## 6. 都市農業振興策

### (1) 都市農業の現状

5年前、平成22年4月と本年4月を比較すると本市の市街化区域内農地面積は386.8haから313.2haと73.6ha・19.03%、生産緑地面積は6.61ha・4.7%、市街化調整区域内農地面積が17.28ha・8.8%、それぞれ減少している。毎月サッカーコート1面分の農地が消えていく勘定になるのではないかと。

危機的ともいえる状況の中、市としては、農地の減少に歯止めをかけるべく、どのような方針で臨んで行くのか。

◎**奥ノ木信夫市長答弁** 都市部の農地は、新鮮な農作物を供給するほか、良好な都市環境の保全や貴重な防災空間の確保など、多くの役割を担っている。本市においても、年々農地が減少しているが、都市農地は失ってはならない大切な財産である。農地の減少を食い止めるには、農業の振興を図っていくことが重要で、本市においては、販路拡大や農作物のPR、各種イベントの開催など

を行い、農地の保全に努めている。

また、今年4月に成立した都市農業振興基本法による施策を注視するとともに、私が会長を務める全国都市農業振興協議会を通じて、都市農業振興策や税制改正要望を引き続き行なっていく。

### (2) 生産緑地解除の問題

市街化区域における生産緑地は、良好な緑の環境及び住環境の維持保全に寄与している。しかし、生産緑地の指定解除要件の1つである、「指定後30年を経過したとき」の30年が、間もなくやって来る。本市では、あと7年・平成34年であるが、その時に指定農地の農家から一斉に解除申請が出されると市街化区域内の農地の緑が一旦に消失してしまうのではないかと危惧する声がある。生産緑地解除の問題に関する市の見解を。

◎**都市計画部長答弁** 生産緑地法第10条に規定する「告示の日から起算して30年を経過したとき」とは、所有者である農業者が自らの意思により買い取り申し出ができる要件の1つとなるものである。すなわち、所有者が買い取り申出を行わない限り、生産緑地が消失することはない。本市においては平成19年度より生産緑地地区の新規及び追加指定を行い、これらの農地は営農者の死亡や故障がない限り、指定の日から30年の営農が担保されているところである。

### (3) 税制の問題

農業者が農業に必要な農資機材を入れる倉庫などの農業用施設用地の固定資産税は、現在、非農地として課税されている。同様に、市民農園として賃貸されている農地も、その駐車場部分等は非農地として課税されている。その結果、市民農園自体も思うように増えていかないということの一因になっているのではないかと。この農業用施設用地を農地課税にできないかという問題について、状況と今後の方針は。

◎**経済部長答弁** 農業者が農業に必要な資機材や肥料などを入れる農業用倉庫などの農業用施設用地の固定資産税は、現在非農地として課税されている。しかし、農業を営む上には必要不可欠な施設である。そこで、こういった農業用施設を設置した土地の固定資産税は、農地と一体不可分の関係にあるという実態に即して、農地としての評価を図るため、さまざまな機会を通じて国へ要望して参りたい。

### (4) 利用権設定等促進事業

農地の貸し借りをする場合、農地法の許可が必要であるが、利用権設定等促進事業で貸し借りをする場合に、農地法の許可が不要になるとのこと。労働力不足や後継者の不在等による農地消滅を防ぐ有効な手だてと考えるが、意外に広まっていない。促進事業をさらに促進するために、本市としてはどのような考えをお持ちなのか。また、借り手としては、株式会社やNPO法人も対象となりうるのか。

◎**経済部長答弁** 農業経営基盤強化促進法による利用権設定は、貸付設定期間の終了とともに自動的に地主に農地が確実に返還されるもので、この点を農家の方々に広く知っていただくことが重要である。そこで、活用例を示すなどして、ホームページ、農業者に直接お配りする農業だよりなど、あらゆる機会を通じて周知に努め、利用権設定を推進して参りたい。また、株式会社、NPO法人等についても、一定の要件のもとに借り手の対象となる。

### (5) 6JAの合併問題

来年4月1日、川口市、あゆみ野、さいたま、戸田市、鴻巣市、あだち野の北足立地域の6農協が合併を予定している。組合員数約5万5,000人、預金残高8,600億円、県内JAの中で2番目の規模となる。合併効果として専門性の発揮、スケールメリットの発揮、合理化・効率化、マネジメントの強化等が挙げられるが、一方で、合理化・効率化は、支店数や従業員数の減少に直結し、組合員とのつながりが疎遠化するとの指摘や、マネジメントの強化は融資条件の厳格化を招くのではと懸念する声もある。都市農業の振興には、農業者と市当局、そして農協の連携が不可欠なものであると考える。6JAの合併が本市農業、農業行政に与える影響について、当局の見解を。

◎**経済部長答弁** 本市内の農協は、あゆみ野農業協同組合と川口市農業協同組合の2農協である。平成28年4月1日付で川口市内を含む北足立地域の6農協で合併が予定され、本店はさいたま市内となり、南北に長い地域を管轄することとなる。合併後について、市内2農協を確認したところ、当面は支店も従来どおりということだが、将来的には統廃合も考えられるとのこと。しかし、合併後も本市農業行政に対し連携を図っていくことと、本市農業に対する影響は少ないものと考えている。

## 7. 地域の課題

### (1) 鳩ヶ谷庁舎に夜間急患診療所を

先般、越谷市保健所を視察する機会を得た。同保健所は、本年4月に越谷市が中核市に移行したことに伴い設置されたもので、特徴的なのが、同保健所の1階の部分に夜間急患診療所が設置されているということである。同診療所の診療時間は午後8時から11時まで、診療科目は内科と小児科ということ。平成30年の中核市移行を目指して策定された「川口市保健所設置基本計画」等によれば、新市庁舎開設の暁には鳩ヶ谷庁舎に保健所が設置される運びとなるとのこと。そこで、鳩ヶ谷庁舎に保健所を設置される際には、ぜひ越谷市同様の夜間急患診療所を併設することを提案したい。

◎**健康増進部長答弁** 本年11月30日に公表した川口市保健所設置基本計画の中で、将来の鳩ヶ谷庁舎の活用について、市保健所の窓口機能と保健センター機能を一体として整備するとともに、保健所と一体的な運用が適切な施設の設置も含めて検討していくとしている。今後、川口市医師会などの関係団体等と協議しながら、保健所と一体的な運用が適切な施設の設置を検討して行く。

### (2) コンフォール東鳩ヶ谷空室対策

コンフォール東鳩ヶ谷は、昭和33年に日本住宅公団が建設した住宅団地が平成17年にリニューアルされたものである。総戸数401戸、自然にも恵まれ、新井宿駅まで徒歩12分という好条件にありながら、最近では空室が目立つようになっている。本市では、都市再生機構と契約を結び、コンフォール東鳩ヶ谷の部屋を借り上げて、市営住宅として提供しているが、その状況はどうなのか。空室をそのままにせずに新たに市営住宅として借り上げることはできないのか。また、医療センターの研修医住宅として借り上げているとのことであるが、それを増やすことはできないのか。または看護師住宅としてはどうか、お答えを。

◎**都市計画部長答弁** 現在本市では、コンフォール東鳩ヶ谷にて、45戸の公営住宅法に基づく借り上げ住宅を平成16年より20年契約で借り上げている。現時点では、このような借り上げ住宅において空室は無い。借り上げ住宅を増やすことについては、市内の市営住宅の事業展開上必要になった場合や、市が直接建設するよりもライフサイクルコストの低減が図られる場合など、必要に応じて対応して参りたい。

◎**医療センター事務局長答弁** 現在、本センターに勤務する初期研修医21名のうち20名が研修医住宅への入居を希望していることから、コンフォール東鳩ヶ谷を20室借り上げている。また、看護師には看護師住宅があり、現在は部屋数に余裕がある状況となっている。従って、現在のところ借り上げ部屋数の増加は考えていないが、今後とも研修医の入居希望に応じて借り上げることとしている。

## 野口ひろあきが答えます。



携帯電話のQRコードリーダーで野口ひろあきのホームページにアクセスできます。

ご意見をお寄せください。下記の宛先を点線から切り離してご使用ください。

〒334-0003

川口市坂下町2-6-18-106

野口ひろあき事務所